

令和5年度 学校徴収金の納入について

1 令和5年度 年間納入金額

内容		金額	納入回数	納入（引落）時期
項目	入学積立一時金	22,000	1回	入学前（払込みによる）
	給食一時金（※1）	25,000	1回	〃
	学年積立金	50,000	5回	5月から9月の各月の末日（※2）
	給食費（※1）	79,540	7回	5月から11月の各月の末日（※2）
	生徒会費	3,500	1回	5月末日（※2）
計		180,040		

※1 給食費は給食を受給する生徒からのみ徴収します。

※2 末日が休業日の場合は翌営業日の引き落としです。

2 納入方法等について

入学時にご登録いただいたゆうちょ銀行の口座より引き落とされます。

毎月の引落とし金額の内訳は以下のとおりです。

納入月	引落日	回数	納入額計【給食無】	納入額計【給食有】
5月	R5.5.31	1	13,500	33,040
6月	R5.6.30	2	10,000	20,000
7月	R5.7.31	3	10,000	20,000
8月	R5.8.31	4	10,000	20,000
9月	R5.10.2	5	10,000	20,000
10月	R5.10.31	6	0	10,000
11月	R5.11.30	7	0	10,000
計（年額）			53,500	133,040

<諸費内訳>

学年積立金	生徒会費	給食費
10,000	3,500	19,540
10,000		10,000
10,000		10,000
10,000		10,000
10,000		10,000
		10,000
		10,000
50,000	3,500	79,540

(1) 未納者への対応について

学年積立金は教材・校外学習・修学旅行等(受益者負担)にかかる経費です。(授業料とは別)

御納入いただけない場合、生徒の行事への参加や教材等の購入ができなくなります。

また、給食費が未納になると、給食の受給ができなくなります。

上記のとおり、授業に支障が出るなど、学校生活を送るにあたって問題が発生します。

万が一、納入が遅れる場合は、速やかに経営企画室の担当または、担任の先生にご連絡ください。

(2) 引落としにかかる手数料について

回数	手数料
1回につき	10円

手数料分が口座に入金されていないと引き落としされません。
通帳には「荒川工科定時制」と表示されます。

(3) その他

残高不足等の理由により、口座から引落としがされなかった場合、翌月に不足分が引き落とされます。

(例：5月分引落日に残高不足等で引落とし不能の場合、6月分引落日に5月分と6月分が引き落とされます。)

連絡先: 東京都立荒川工科高等学校
電話: 03-3802-1178

令和5年度 学校徴収金の納入について

1 令和5年度 年間納入金額

内容		金額	納入回数	納入(引落)時期
項目	学年積立金	50,000	5回	4月から8月の各月の末日(※2)
	給食費(※1)	79,540	7回	4月から10月の各月の末日(※2)
	生徒会費	3,500	1回	4月末日(※2)
計		133,040		

※1 給食費は給食受給届を提出した生徒からのみ徴収します。

※2 末日が休業日の場合は翌営業日の引き落としです。

2 納入方法等について

ご登録いただいているゆうちょ銀行の口座より引き落とされます。

毎月の引落とし金額の内訳は以下のとおりです。

納入月	引落日	回数	納入額計【給食無】	納入額計【給食有】
4月	R5.5.1	1	13,500	33,040
5月	R5.5.31	2	10,000	20,000
6月	R5.6.30	3	10,000	20,000
7月	R5.7.31	4	10,000	20,000
8月	R5.8.31	5	10,000	20,000
9月	R5.10.2	6	0	10,000
10月	R5.10.31	7	0	10,000
計(年額)			53,500	133,040

<諸費内訳>

学年積立金	生徒会費	給食費
10,000	3,500	19,540
10,000		10,000
10,000		10,000
10,000		10,000
10,000		10,000
		10,000
		10,000
50,000	3,500	79,540

(1) 未納者への対応について

学年積立金は教材・校外学習・修学旅行等(受益者負担)にかかる経費です。(授業料とは別)御納入いただけない場合、生徒の行事への参加や教材等の購入ができなくなります。

また、給食費が未納になると、給食の受給ができなくなります。

上記のとおり、授業に支障が出るなど、学校生活を送るにあたって問題が発生します。万が一、納入が遅れる場合は、速やかに経営企画室の担当または、担任の先生にご連絡ください。

(2) 引落としにかかる手数料について

回数	手数料
1回につき	10円

手数料分が口座に入金されていないと引き落としされません。通帳には「荒川工科定時制」と表示されます。

(3) その他

残高不足等の理由により、口座から引落としがされなかった場合、翌月に不足分が引き落とされます。(例：4月分引落日に残高不足等で引落とし不能の場合、5月分引落日に4月分と5月分が引き落とされます。)

連絡先：東京都立荒川工科高等学校
経営企画室 03-3802-1178

令和5年度 学校徴収金の納入について

1 令和5年度 年間納入金額

内容		金額	納入回数	納入(引落)時期
項目	学年積立金	40,000	5回	4月から8月の各月の末日(※2)
	給食費(※1)	79,540	7回	4月から10月の各月末日(※2)
	生徒会費	3,500	1回	4月末日(※2)
計		123,040		

※1 給食費は給食受給届を提出した生徒からのみ徴収します。

※2 末日が休業日の場合は翌営業日の引き落としです。

2 納入方法等について

ご登録いただいているゆうちょ銀行の口座より引き落とされます。

毎月の引落とし金額の内訳は以下のとおりです。

納入月	納入期限	回数	納入額計【給食無】	納入額計【給食有】
4月	R5.5.1	1	11,500	31,040
5月	R5.5.31	2	8,000	18,000
6月	R5.6.30	3	8,000	18,000
7月	R5.7.31	4	8,000	18,000
8月	R5.8.31	5	8,000	18,000
9月	R5.10.2	6	0	10,000
10月	R5.10.31	7	0	10,000
計(年額)			43,500	123,040

<諸費内訳>

学年積立金	生徒会費	給食費
8,000	3,500	19,540
8,000		10,000
8,000		10,000
8,000		10,000
8,000		10,000
		10,000
		10,000
40,000	3,500	79,540

(1) 未納者への対応について

学年積立金は教材・校外学習・修学旅行等(受益者負担)にかかる経費です。(授業料とは別)御納入いただけない場合、生徒の行事への参加や教材等の購入ができなくなります。

また、給食費が未納になると、給食の受給ができなくなります。

上記のとおり、授業に支障が出るなど、学校生活を送るにあたって問題が発生します。

万が一、納入が遅れる場合は、速やかに経営企画室の担当または、担任の先生にご連絡ください。

(2) 引落としにかかる手数料について

回数	手数料
1回につき	10円

手数料分が口座に入金されていないと引き落としされません。通帳には「荒川工科定時制」と表示されます。

(3) その他

残高不足等の理由により、口座から引落としがされなかった場合、翌月に不足分が引き落とされます。

(例：4月分引落日に残高不足等で引落とし不能の場合、5月分引落日に4月分と5月分が引き落とされます。)

(定時制 4年生用)

令和5年度 学校徴収金の納入について

1 令和5年度 年間納入金額

内容		金額	納入回数	納入（引落）時期
項目	学年積立金	14,000	2回	4、5月末日（※2）
	給食費（※1）	75,440	7回	4月から10月の各月の末日（※2）
	生徒会費	3,500	1回	4月末日（※2）
計		92,940		

※1 給食費は給食受給届を提出した生徒からのみ徴収します。

※2 末日が休業日の場合は翌営業日の引き落としです。

2 納入方法等について

ご登録いただいているゆうちょ銀行の口座より引き落とされます。

毎月の引落とし金額の内訳は以下のとおりです。

納入月	納入期限	回数	納入額計【給食無】	納入額計【給食有】
4月	R5.5.1	1	10,500	25,940
5月	R5.5.31	2	7,000	17,000
6月	R5.6.30	3	0	10,000
7月	R5.7.31	4	0	10,000
8月	R5.8.31	5	0	10,000
9月	R5.10.2	6	0	10,000
10月	R5.10.31	7	0	10,000
計（年額）			17,500	92,940

<諸費内訳>

学年積立金	生徒会費	給食費
7,000	3,500	15,440
7,000		10,000
		10,000
		10,000
		10,000
		10,000
		10,000
14,000	3,500	75,440

(1) 未納者への対応について

学年積立金は教材・校外学習・修学旅行等(受益者負担)にかかる経費です。(授業料とは別)

御納入いただけない場合、生徒の行事への参加や教材等の購入ができなくなります。

また、給食費が未納になると、給食の受給ができなくなります。

上記のとおり、授業に支障が出るなど、学校生活を送るにあたって問題が発生します。

万が一、納入が遅れる場合は、速やかに経営企画室の担当または、担任の先生にご連絡ください。

(2) 引落としにかかる手数料について

回数	手数料
1回につき	10円

手数料分が口座に入金されていないと引き落としされません。
通帳には「荒川工科定時制」と表示されます。

(3) その他

残高不足等の理由により、口座から引落としがされなかった場合、翌月に不足分が引き落とされます。

(例：4月分引落日に残高不足等で引落とし不能の場合、5月分引落日に4月分と5月分が引き落とされます。)

連絡先：東京都立荒川工科高等学校
経営企画室 03-3802-1178